

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ③アジア拠点化・国際物流分野(3/3)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
札幌コンテンツ特区(札幌市)	準	C 3.2	C 3.4 進捗度 ・札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額 40% ・札幌市への外国人宿泊者実人数 83% 等	C 3.4 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業等 財政支援等 ・コンテンツ産業強化対策支援事業(海外商談会への出展、ファンド関連調査等) 地域独自の取組 ・札幌市映像制作助成金等	-0.25	<p>・札幌地域の経済成長、民間企業の活性化、雇用の促進につながる将来像が見えず、経済効果も把握し難い。</p> <p>・当初の趣旨(※)どおり、北海道の立地条件全体を比較優位にするような取組が必要ではないか。あまりに特区の規制緩和(撮影に係る使用許可迅速化のための道路交通法、国有財産法、河川法、道路法、自然公園法等に関する協議)とコンテンツの売込み努力(国際商談会への出展、市長による韓国・台湾へのトップセールス等)に労力が注がれすぎており、しかもバラバラな取組になっている印象が強い。</p> <p>※:指定申請書の「政策課題」には下記のとおり記載あり。</p> <p>札幌・北海道は、自然、景観、四季の変化、食材等、優れた素材を多数有している。それらの素材はロケによって「撮影」され、編集等の「制作」プロセスを経て「コンテンツ化」され、そのコンテンツが上映・放送・インターネット等を通じて「流通・販売」されることで、コンテンツ産業自体に収益が発生する。</p> <p>さらに、多数の人がそのコンテンツを「視聴」し、それが評価され、話題となることで、ロケ地への観光客入込み、食や物産の消費拡大といった「他産業への収益増加」をも生み出す。そして、これらの収益の一部をさらに新たなコンテンツへの投資、創造へと向かうといった循環モデルが構築される。</p> <p>この循環を促す政策と政策の実施を阻む要因を特定し、その解決策を、「札幌コンテンツ特区」の中で実現を目指していく。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。